

令和2年度農業委員会総会議事録

日時	令和2年4月17日（金）午後1時30分～午後2時20分
場所	さぬき市役所 3階 301・302会議室
	開会 会長挨拶 来賓祝辞 議事録署名委員の選任 議案第1号 令和元年度事業報告の承認について 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動報告について 議案第2号 令和2年度事業計画（案）について 令和2年度の目標及び達成に向けた活動計画（案）について
出席委員	1 楠 豊 2 蓮池秋男 3 上野壽雄 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 大塚ノブ子 8 岡村義弘 10 神野 太 11 佐藤恭一 12 芳竹和政 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 岩崎治樹(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)
欠席委員	無
事務局	藤井 浩事務局長 山下智資課長補佐 頼富伸次副主幹 脇谷哲士主任主事
来賓	さぬき市 大山 茂樹 市長
傍聴者	無

事務局

それでは、定刻が参りましたので、総会のほうを開催させていただきたいと思ひます。

本日の出席委員の報告をいたしますと、農業委員総数が17名中全員の方の出席をいただいておりますので、農業委員会法第27条第3項の規定によりまして、総会の成立要件を満たしていることをここに報告させていただきます。

なお、本日の総会につきまして、新型コロナウイルス感染症予防対策のために、農地利用最適化推進委員の方はご出席をいただいております。ご了承くださいと思ひます。

では、最初に、農業委員会松原会長にご挨拶をお願いいたします。

議長（会長）

皆さん、こんにちは。

さて、令和2年度農業委員会総会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は公務ご多忙の中、さぬき市大山市長様のご臨席をいただきまして、ありがとうございます。

さて、本市農業委員会は、改正農業委員会法の施行を受け、平成29年7月20日に新体制に移行しました。本市では新たな農業委員18名と農地利用最適化推進委員が28名誕生しました。本年7月20日には第2回目の改選を迎えることになりました。農業・農村の活性化、農地を守り有効利用、集約化を推進、地域農業を再構築すべきことはこれまでと変わりはありません。

農業委員、推進委員、事務局とともに、農地機構との連携のもと、県農業会議及び東讃農業改良普及センター様のご指導をいただきながら、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進に向け、一層努力して参る所存でございます。

どうか委員各位におかれましては前向きな議論を期待いたしまして、本日、令和2年度通常総会の挨拶にかえさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

本日の総会に大山市長様にご臨席いただいておりますので、ご祝辞をいただきたいと思ひます。

市長

改めまして、皆さん、こんにちは。

例年のことと、本当に総会おめでとうございませうというふうにお話をするんですけども、先ほど松原会長さんからもお話ありました。今年は昨年末から中国の武漢というところで端を発した新型コロナウイルスの感染というふうな、日本はもとより世界中に今、広がっております、なかなかこういった大事な会も、できるだけ人と人の距離を置いて、また、時間を短くしてすると、そういうまさしく緊急事態になっております。

皆さんもご承知のように、昨日、特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域が従来の地域から全国の都道府県に全て広がったということで、きょうはその初日といひますか、そういった新たな事態になった最初の日にさぬき市農業委員会の総会が行われるというの、これは何かの縁かもわかりませう。

特に、さぬき市も香川県も、今の現段階までで22名のいわゆる感染者が出ておまして、残念ながら、そのうちの60代の女性の方はさぬき市在住の方であります。本当に東京とか大阪、大都会の問題ではなくて、だんだんと大都会での感染が地方のほうに少しずつ広がってきていると、そういうような状態ではないかなというふうには思ひます。

こういった事態に、いろんな対策は必要なんですけれども、経済的な対策とか、そういった休業される事業者の方へのいろんな補償は国のほうが考えていただくということになるかと思えますけれども、私たち一人ひとりができる、本当に小さいことなんですけれども、いわゆる3密というふうに言われていますけれども、この部屋のような密閉の空間、また、大勢の人が寄る密集する場所、さらには密接での会話、そういったものを一つずつ避けるということ、そして、おおむね7割、できれば8割まで接触を減らすと、そういったことが我々が今からできることではないかなというふうに思っています。

この先考えると、いつまでこういったことがあるのかということとは不安になるんですけれども、もう今こそ国民の一人ひとりが力を合わせてこの難局を乗り切っていきたいというふうに思っています。

特に、今回まだ食糧のことについてはあまり触れられていませんけれども、よくよく考えると、皆さんにご尽力をいただいている農業というものの大切さを、私たちは今、改めて知ったのではないかなというふうに思っています。食糧安保という言葉がありますけれども、諸外国といろんな交流をするのは大事ですけれども、事が起こったときに自国の中で自分たちの食糧を生産できない、今、食糧自給率は4割を切っておりますけれども、そういった状態ではこういったことがあったときに必ずや問題になると、そういったことを再確認したということもあろうかと思えます。

そういうふうに、今回のこの事態を乗り切った後は皆さんと一緒に頑張って、農業がこれまで以上に大事なんだということを世間に訴え、そして、国・県ともどもに、日本の農業をもっともっと自立する、力のあるものにしていきたいというふうに思っています。

農業委員会の皆さん方には、もう早いもので、新しい制度になってこの7月が次の体制をつくるということになりました。1期目、本当にご苦勞でございましたけれども、これを次に伝えるということも大事ではないかなというふうに思っています。

さぬき市では、守る、繋ぐ、進化するということをスローガンにいろんなことをさせていただいておりますけれども、農業についても、もっともっと次の世代に進化した、よくなった形の農業を残したいなというふうに思っています。そのためには、きょうお集まりの皆さん方をはじめ、これまでと同じように、また、これまで以上のご理解、ご協力が不可欠というふうに思っています。

どうかそういった点もお含みをいただきながら、きょうの総会の中で十分議論をしていただくことをお願いいたしますとともに、皆さん方お一人お一人も、コロナに負けないような元気な体、強い心を持ってこれから生活をしていただくことをお願い申し上げまして、お祝いのご挨拶にかえさせていただきたいと思えます。

今日はどうぞよろしくお願いたします。

ありがとうございました。

従来ですと、一般社団法人香川県農業会議の近藤事務局長様、また、香川県東讃農業改良普及センター、古市所長様にご臨席いただき、ご祝辞をいただくところでしたが、コロナ感染症予防のため、会議簡素化、時間短縮に努めるためにご案内を差し控えさせていただきましたことをここに報告させていただきます。

また、総会開催に伴いまして、前衆議院議員、瀬戸隆一様からお祝いのメッセージを頂戴しておりますので、ここで代読させていただきます。

お祝い。本日は農業委員会総会のご盛会を心よりお喜び申し上げます。

関係各位の日々のご尽力に深く感謝と敬意を表します。皆様のご貢献が実となり、今後さらなる飛躍を遂げられますようご期待申し上げます。

事務局

現在、コロナウイルスが世間を騒がせております。本日もご参集の皆様におかれましては、同感染症に対する対策で大変な状況の方も多いと拝察いたしますが、ご自愛のほどお祈り申し上げます。

令和2年4月17日、前衆議院議員、瀬戸隆一様でございます。

なお、市長におかれましては、この後、公務の都合により退席させていただきます。

市長

どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

事務局

次に、総会の議長につきましては、さぬき市農業委員会総会会議規則第10条に、「会長は総会の議長となり、議事を総理する」と定められておりますので、会長のほうで進行のほどお願いいたします。

議長（会長）

定めによりまして、会長が議長を務めるということなので、私のほうで総会を進めさせていただきます。議事の進行につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、議事録の署名委員の選任ですが、私のほうで指名させていただきます。11番佐藤委員、12番芳竹委員、両委員さん、よろしくお願いいたします。

続いて、議事に入りたいと思います。

議案第1号「令和元年度事業報告の承認について」、「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動報告について」を上程します。

事務局より説明を求めます。

事務局

総会資料のページでございますが、1ページ目をお開きいただきたいと思っております。

議案第1号「令和元年度事業報告の承認について」、1、令和元年度概況報告でございます。

本市の農業は、農業者の減少・高齢化、遊休農地の荒廃化や鳥獣被害が増加しているほか、国内外の産地間競争の激化や農産物価格の低迷、消費者ニーズの多様化など諸問題を抱えており、国においては環太平洋連携協定、日欧経済連携協定の発効、さらには、本年1月には日米貿易協定の発効といった市場開放国内対策の充実、影響緩和対策が求められている中、地域農業を担う農業経営体の育成・確保が急務となっております。

このような中、遊休農地の解消と農地を集積・集約し大規模な生産性の高い農業の実現を図るために創設された農地中間管理事業も6年目を迎え、土地所有者及び担い手農家に浸透し、昨年度と比較しても農地の集積・集約が進んでおりますが、機構が借り受けできない農地もあり、その農地の適正利用の方向性など、農業委員会としての今後の課題として引き続き取り組む必要があると思われま。

また、平成28年に改正農業委員会法が施行され、本市農業委員会におきましても平成29年7月20日に、農業委員18名、農地利用最適化推進委員28名の新体制へ移行し、今後の農業委員会の取り組みは農業委員と農地利用最適化推進委員の二人三脚の体制で、農地中間管理機構との連携のもと、担い手への農地集積・集約の加速化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に向け、令和元年度事業計画に基づき全委員による農地利用の状況調査を実施し、該当する農地の所有者に対して、随時、農地の適正な利用を図り、遊休農地化の発生を防ぐ措置のための個別指導などを進めてきたところであり、さらに、農地の利用集積を通じた認定農業者など担い手の規模拡大の支援、農地法各号の適正な実施、農業経営改善計画達成に向けた経営指導や経営相談会、農家相談会、農業後継者確保への支援等、人・農地問題対策に引き続き取り組んでまいりま

した。

さらに、本年度も9月6日に、地元高校生に農業の魅力や働きがいを感じてもらおうとともに、若い感性や視点を生かして市の農業・農村の活性化につながることを目的に、ファーマーズフォーラム2019を開催し、地域に根差した農業委員みずからの体験、活動事例を踏まえた講演会やグループ討議を行い、農業委員、推進委員らは農業の魅力など世代の垣根を超えた農業への熱い意見交換を行いました。

2、総会及び地区代表者会の開催状況でございますが、(1)通常年次総会は昨年、平成31年4月18日金曜日、さぬき市寒川農村環境センターで以下議案・案件の議論がされており、また、(2)地区代表者会につきましては、ご覧のとおり、5月20日月曜日から本年3月25日水曜日までの11回の開催を致しております。

ページのほうでございますが、3ページ目をお開きいただきたいと思えます。3、定例会の開催状況でございますが、こちらは毎月1回の、開催回数が12回でございます。

ページ4、その他の会議開催状況でございますが、こちらのほうは資料ページ4から7ページ目でございますけれども、4ページの頭でございますけれども、昨年の4月10日、11日の全国情報会議表彰受賞、以下、58行事に出席をしておりますので、ご報告をさせていただきます。

続いて、8ページ、9ページを見ていただきたいのですが、令和元年度農地法第3条第1項の規定による許可申請の集計表でございます。主には9ページの総合計を見ていただきまして、申請件数40、合計筆数が121、合計面積99,412.96㎡で、前年度と比べ7,186.67㎡の増でございます。主な増の理由は長尾地区における経営規模の拡大の案件の増に起因しております。

続きまして、10ページでございます。令和元年度農地法4条転用件数及び面積集計表でございます。平成31年4月1日から令和2年3月31日までについて掲載しております。総計のほうをご覧いただいたらと思えますが、合計で37件、面積にして26,117㎡で、平成30年度と比較しまして11,634㎡の増でございます。主な原因といたしましては、大川地区及び長尾地区で面積が増となっております。

続きまして、11ページをご覧いただいたらと思えます。令和元年度農地法第5条転用件数及び面積集計表でございます。こちらについても平成31年4月1日から令和2年3月31日までを集計したものでございます。総計のほうをご覧いただいたらと思えますけれども、合計で82件、面積で86,439㎡、平成30年度と比較しまして11,980㎡の増でございます。主な原因といたしましては、志度、寒川、長尾地区で面積が増となっております。

続きまして、資料ページの12ページ、(4)令和元年度非農地証明願集計表でございますが、こちらのほうは前年度比66,687.26㎡減の39,711.29㎡となっております。減少の原因は大川、志度、長尾地区における山林への手続に伴う広面積が減少したものと考えるものでございます。

なお、当年度の「その他」のところでございますが、合計で130㎡でございますが、こちらのほうは昨年12月審議で、志度茶臼山付近での4筆の法面の扱いが入っておりますのでご報告、重ねてお伝えいたします。以上です。

続きまして、13ページでございます。(5)各種証明関係集計表でございます。地区別で集計してございます。

まず、1番目の耕作証明でございますが、合計で56件ございました。

次に、2番で農地法4条・5条に伴う許可書の再交付願いということで、合計で4件ございます。

3番の農地法第4条・5条許可後の工事完了証明願・届でございますが、合計で111件でございます。

4番の農地法第4条・5条許可後の工事進捗状況報告でございますが、合計で2件でございます。

次に、農地法第3条・4条・5条の許可取り下げ・取り消し・不許可でございますが、3条のほうで取り下げ1件、不許可が1件、4条はありません。第5条ですが、取り消して1件でございます。

続きまして、6番でございますが、土地改良事業参加の申出願いで、合計で7件でございます。

次に、7番ですが、納税猶予証明願いでございますが、贈与税で合計4件、相続税で合計1件、合計で5件ございました。

(6)の令和元年度農業振興地域整備計画変更(個別除外)の審議集計表のほうの説明に入ります。

15ページをあけていただいて、個別除外の総計だけ説明させていただきます。申し出件数が42件、田と畑とを合わせた筆数の合計が42筆で面積が37,740.11㎡となっております。平成30年度と比べて12,592.67㎡の増となっております。

次、(7)の農地利用状況調査実施結果ですけど、令和元年度の全地区の合計で、区分1の耕作放棄地の緑が1,523筆の102万9,326㎡となっております。区分2の耕作放棄地、黄色が277筆の19万6,037㎡となっております。区分3の耕作放棄地の赤は筆数が6,227筆の面積が419万9,535㎡となっております。筆数の合計で8,027筆の542万4,898㎡となっております。

次に、6の農政関係取扱状況で、令和元年度農業経営基盤強化促進法による流動化実績、地区別・権利別であらわしております。

まず、合計欄で使用貸借が面積の合計で130万2,741㎡で、1,303の筆数です。賃貸借は面積の合計で38万9,895㎡で、筆数は309筆です。合計は、面積が169万2,636㎡で、筆数は1,612となっております。

その中で、新規の設定が、面積の合計が64万2,977㎡で、筆数634筆です。再設定が、面積の合計が104万9,659㎡で、筆数は978筆となっております。合計で、面積の合計が169万2,636㎡で、筆数として1,612となっております。

去年と比べまして、54万3,138㎡ほど増加しております。

地区別あっせん件数及び面積(所有権移転及び賃貸借)ですが、長尾で所有権移転が1件あった2,136㎡となっております。去年と比べて14,189㎡のマイナスとなっております。

続きまして、ページ18、農業者年金事務でございます。1、受給者数として、新制度は前年比2人増の43名、旧制度としては前年比17人減の221人、待機者数として前年比4人減、24人、加入者数、前年比4人減の9人、令和元年度農業者年金関係届出状況といたしましては、前年比4件増の28件でございます。

続きまして、19ページ、(3)女性委員会議の開催状況についてです。令和元年6月5日から令和元年9月20日にかけて、主にファーマーズフォーラム開催に向けての準備及び進行の協議を行いました。

(4)農業委員会広報活動の実施状況ですが、平成31年4月号から令和2年3月号まで、各種申請書締め切りのお知らせをはじめ、転用許可について、農業者年金の現況届の提出依頼、ファーマーズフォーラムの開催について、また、農業委員・農地利用最適化推進委員の募集等々の活動等を紹介いたしました。

次、20ページ、さぬき市SCN音声告知については、令和元年11月に農家相談の開催についてを紹介し、さぬき市ホームページも同様に農家相談

の開催についてを掲載いたしました。

(5) 農家相談会の実施状況については、令和元年11月27、28日に各地区で開催させていただき、長尾地区の農地の賃借についての2件の相談がありました。3月については、コロナウイルスの影響で未実施となっております。

(6) 市単独農業委員研修の実施状況ですが、令和元年9月6日にファーマーズフォーラム2019を開催し、講師として株式会社さぬきベジファーム代表取締役、藤澤明氏をお招きしました。令和2年1月20日には講師として香川県農業会議の事務局長、近藤弥氏を招き、農地法第3条の判断ポイントについての研修をしていただきました。

次に、令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の報告についてということで、別冊の別紙1、2をごらんいただきたらと思います。

別紙1、2の1ページをごらんいただきたらと思いますけども、令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価でございますが、まず、1番目、農業委員会の状況ということで、まず、耕地面積が2,398ha、経営耕地面積で計1,854ha、遊休農地の面積で計124ha、農地台帳面積で計3,077haとなっております。

次に、農家戸数、あと、農業者数、経営数を掲載しております。ごらんとおりです。

次に、2番目の農業委員会の現在の体制ということで、一番下側の新制度に基づく農業委員会ですが、農業委員の定数が18、実数で現在17となっております。農地利用最適化推進委員ですが、定数、実数とも28人でございまして、地区数は20地区でございます。

次に、2ページをごらんいただきたらと思います。

2番の担い手への農地の利用集積・集約化ということで、1番の現状及び課題でございますが、管内の農地面積で2,398haで、これまでの集積面積が598haです。集積率は24.9%で、以下、課題として右のとおり掲載しております。

次に、2番、令和元年度の目標及び実績でございますが、集積目標610ha、集積実績が652ha、うち新規の実績が18haでございます。達成状況につきましては106.9%となっております。

次に、3番の目標達成に向けた活動ということで、活動計画、活動実績を掲載しております。活動実績につきましては、香川県農地機構と連携し、農地の利用集積のための掘り起こしに努めるとともに、利用権設定農地の終期更新通知を送付の際、農地機構のチラシ、それに伴う文書を同封いたしました。

次に、4番目、目標及び活動に対する評価ということで、目標と活動に対する評価を掲載しております。活動に対する評価につきましては、農地中間管理機構と農業委員、農地利用最適化推進委員の連携により農地集積を図ることができました。

次に、3ページでございます。

3番の新たに農業経営を営もうとする者の参入促進ということで、1の現状及び課題でございます。新規参入の状況ということで、28年度の新規参入が1経営体、29年度の新規参入者数が2経営体、30年度につきましては3経営体となっております。

次に、2番の令和元年度の目標及び実績でございます。参入目標は1経営体で、参入目標面積は1haとなっております。参入実績についてはございません。達成率もゼロ%となっております。

次に、3番目の目標達成に向けた活動ということで、活動計画、活動実績については右に掲載のとおりでございます。

次に、4番、目標及び活動に対する評価ということで、目標に対する評価と活動に対する評価でございます。同様に、右のとおり掲載しているとおり

でございます。

次に、4ページでございます。

4番の遊休農地に関する措置に関する評価でございますが、現状及び課題でございますが、現状で、管内の農地面積が2,398ha、遊休農地面積で124ha、割合といたしましては5.2%でございます。課題といたしましては、遊休農地は増加傾向にあり、後継者不足や営農意欲の低下により大幅な解消は困難な状況であるが、引き続き遊休農地の所有者への継続した指導が必要ということです。

2番目の令和元年度の目標及び実績でございますが、解消目標が4ha、解消実績でございますが1haで、達成状況は25%となっております。

次に、3番、2の目標達成に向けた活動ということで、活動計画を右のとおり掲載しております。活動実績につきましては、ごらんの右の表のとおりでございます。

次に、4番の目標及び活動に対する評価ということで、目標に対する評価と活動に対する評価を右のとおり掲載しております。

次に、5ページでございます。

5番目の違反転用への適正な対応ということで、現状及び課題でございますが、管内の農地面積が2,398ha、違反転用につきましてはありません。課題といたしまして、過年度からの違反転用案件について、早期に手続実施し解消を行う。また、新たな違反転用にならないよう、農業委員会での周知活動をより徹底することが必要ということです。

2番目の令和元年度の実績でございますが、これもありません。

3番目の活動計画実績及び評価でございますが、活動計画、活動実績、活動に対する評価ということで、右に掲載しておるとおりでございます。

次に、6ページをごらんいただいたらと思います。

6番目の農地法等によりその権限に属された事務に関する点検ということで、1番目の農地法第3条に基づく許可事務ということで、1年間の処理件数で40件、うち許可39件、不許可が1件でございます。点検項目を以下示しており、内容につきましては、右に掲載している具体的な内容のとおりでございます。

次に、2番目の農地転用に関する事務ということで、1年間の処理件数で119件でございます。点検項目を掲載しておりました、内容につきましては、具体的な内容ということで掲載しておるとおりでございます。

次に、7ページでございます。

3番の農地所有適格化法人からの報告への対応ということで、点検項目として、農地所有適格化法人からの報告についてということで、管内の農地所有適格化法人数が22法人について、それぞれ内容を記載しております。

次に、4番の情報の提供等ということで、点検項目でございますが、賃借料情報の調査・提供ということで、調査対象件数で242件でございます。公表時期につきましては令和2年1月で、市の広報誌へ掲載しております。

農地の権利移動等の状況把握ということでございますが、実施状況で599件ございまして、取りまとめ時期が令和2年3月で、これにつきましてもホームページで件数を公表しております。

次に、農地台帳の整備ということで、整備対象農地が2,398haでございます。

次に、8ページをごらんいただいたらと思います。

7番目の地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容ということで、農地利用最適化等に関する事務ということで、以下、要望・意見については掲載しておりますとおりでございます。

次に、農地法等によりその権限に属された事務ということで、同様に要望・意見につきましては、右に掲載しておるとおりでございます。

次に、8番目の事務実施状況の公表等ということで、1番目の総会等の議

事録の公表ということで、ホームページに公表しております。

2番目の農地等最適化推進施策の改善についての意見の提出ということで、意見先及び提出した意見の概要でございますが、担い手を育てる体制の強化でありますとか、地域の特性を生かした高品質・高付加価値のある作物の導入に向けた営農指導体制の強化、遊休農地の解消に向けた取り組み強化、鳥獣害対策の強化などを要望しております。

3番目の活動計画の点検評価の公表でございますが、これもホームページで公表しております。以上です。

議長（会長）

事務局からの説明が終わりました。「令和元年度事業報告について」、「令和元年度の目標及び達成に向けた活動報告」の委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

佐藤恭一委員

早く終わらせないかんですが、質問が1つあります。
総会資料の13ページにある5条の取り消しがあるんですけど、取り消した理由はどんな理由だったか。農業委員が可決して取り消しになったというのはどんな事情があったのか知りたいのと、あと、もう一つ、3条の不許可の1というのはどの案件だったのか、あんまり記憶ないので、その説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局

まず、5条のほうの取り消しでございますが、事業主の方の変更があるということで、一旦許可していたのを取り消し願いたいという形で出されて承認されたものでございます。

佐藤恭一委員

その後、違う、事業主が変わって申請出たわけではなくて、事業自体をやめたわけですか。

事務局

事業主が変わって、再申請されました。

佐藤恭一委員

なるほど。許可が出たから取り消しになったんですね。

事務局

そうです。

佐藤恭一委員

事業主が変更すると取り下げになるんですか。

事務局

はい。

佐藤恭一委員

わかりました。

事務局

3条のほうなんですけども、ここで言う1件というのは利用権と同時に出された3条の1件で、利用権のほうが認められなかったことにより、下限面積が満たないということになったことについての不許可を掲載しております。

恐らくもう1件、採決が出て、それが許可の取り下げというのが県のほうから出たので、ここには掲載をしていないという状況でございます。

佐藤恭一委員

●●さんの案件やと思うんですけど、結局、不許可になった状態で、どんなです、もう多分、1種やからもう諦めて、次、3条へ出さんともう5条でもいかにいう案件でしたので、その対応は今度どのような指導をしましたかね、農業委員会事務局としては。それが気になつとるんです。

事務局

事務局としましては、行政書士が委任を受けていたので、行政書士には説

明をさせてはいただいたんですけども、利用権のほうの問題で下限面積に満たないという説明と、今後やられるというのであれば、地元の農業委員さん等とお話もされたりしながら進めていただけたらいいのではないかという説明をして、ご本人様及び行政書士からは何も連絡がないまま現在に至っておりますのでございます。

佐藤恭一委員

1種なもんだって、いろいろな解釈があると思うんですけど、十分、なるべく権利移譲というか、もうおばあちゃん1人だったような田んぼを、移転できるような手だてをいろいろまた農業委員会としては将来へ向けて考えるべきやと僕は思います。どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

議長（会長）

他にございませんか。

全委員

「なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、意見もないようですので、「令和元年度事業報告の承認について」、「令和元年度の目標及び達成に向けた活動報告について」はご了解いただいたものと処理してよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

「令和元年度事業報告の承認について」、「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動報告」は承認いただいたものといたします。

続いて、議案第2号「令和2年度事業計画（案）について」、「令和2年度の目標及び達成に向けた活動計画（案）について」を上程したいと思いません。事務局より説明を求めます。

事務局

お手元の資料の21ページをお開きいただきたいと思います。

議案第2号「令和2年度業計画（案）について」、1、令和2年度事業方針。

今日の我が国の農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少・高齢化が一段と進行し、農村地域の居住者の減少が続いており、耕作放棄地の増加に伴い鳥獣被害が深刻化するなど厳しさが増し、担い手への農地集積の低迷など新規参入の促進を含めた担い手の育成・確保、農地の利用集積・集約化の促進が喫緊の課題となっています。

国においては政策改革のグランドデザイン「農林水産業・農地の活力創造プラン」を改訂し、生産基盤強化プログラムを策定するなどし農政改革を押し進めており、昨年には農地利用の集積・集約の一層の促進に向けた人・農地プランの実質化を中心とした改正農地中間管理事業関連法を成立しており、また、食糧・農業・農村基本計画の見直しも進められ、農村地域に根差した農政の方向がなされようとしています。

こうした中、本市の農業委員会におきましては、平成28年4月の改正農業委員会法を受け、平成29年7月20日から新体制に移行し、本年7月20日は2回目の改選を迎えることから、制度改正の主眼である担い手の農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進に向けて、その取り組みを一層強化し、目に見える成果を上げるべく、関係機関・団体との連携強化、地域農業者の積極的な話し合いを活動を進めることが重要であるとの認識に基づき、意欲ある行動する農業委員会として取り組む必要があります。

今後は、農業・農業者の利益代表機関としての役割を果たすべく、耕作放

棄地の発生防止や優良農地の確保、農地利用最適化等を重点項目とし、農業委員会の的確な推進を図るため、次の事業をいたします。

2、事業内容。(1) 適正な農業行政の推進と農地利用最適化に向けた取り組み、お手元の資料の22ページでございますが、(2) 「人・農地プラン」の実質化、事業参画に積極的な参加に向けた取り組み、(3) 地域農業の担い手である認定農業者、中核的農業者の活動支援、(4) 女性農業者の地位向上に向けた取り組み、(5) 農業者の老後の福祉向上のための農業者年金加入促進及び啓蒙活動、(6) 農地利用最適化における施策の改善意見について。

事務局

お手元の資料の23ページをご覧くださいと思います。(7) 会議の開催、以下、ごらんとおりでございます。(8) 農業委員会の適正な事務実施の推進、(9) 農業情報事業の推進、(10) 調査・研究及び研修について、(11) 市農業委員会における取り組み体制についてでございます。

それでは、令和2年度の目標及び達成に向けた活動計画(案)について説明いたします。別紙様式1、別紙様式2と表紙に書いておるほうの9ページをごらんください。

まず、農業委員会の状況、令和2年4月1日現在で、農家戸数、農業者数、経営数は以下のとおりとなっておりますので、またご確認ください。

耕地面積は2,376ha、経営耕地面積が1,854ha、遊休農地面積が129ha、農地台帳面積は3,065haとなっております。

次に、2番の農業委員会の現在の体制なんですが、新制度に基づく農業委員会ということで、今度の任期満了が令和2年7月19日となっております。現在の農業委員数ですが、定数18に対して実数は17となっております。農地利用最適化推進委員は定数28に対し実績も28で、地区数は20となっております。

次、10ページの担い手への農地の利用集積・集約化で、現状が、管内の農地面積が2,376ha、これまでの集積面積が598haで、集積率25.2%でございます。

令和2年度の目標及び活動計画は、集積面積652ha、うち新規集積面積18haを目標としております。活動計画については右のとおりなので、またご確認ください。

次、3の新たな農業経営を営もうとする者の参入促進で、現状及び課題で、29年が2経営体の2ha、30年度が3経営体の1.3ha、元年はありませんでした。

令和2年度の目標及び活動計画といたしましては、参入目標数は1経営体で、参入目標面積は1haを目標としております。活動計画は農事組合法人設立予定に際し、普及センターと協力し、制度等の説明を行うこととしております。

次の、遊休農地に関する措置で、現状は、管内の農地面積が2,376ha、遊休農地面積が129haで、割合としては5.4%となっております。

令和2年度の目標及び活動計画は、遊休農地の解消面積を1haを目標としております。活動計画といたしまして、農地の利用状況調査を、調査員数、実数で46名、調査実施時期を8月から10月の間、調査結果の取りまとめ時期を10月から11月で予定しております。調査方法につきましては右のとおりなので、またごらんになっってください。それと、農地の利用意向調査は、実施時期が11月で、調査結果の取りまとめを12月から1月を予定しております。

次の、違反転用への適切な対応で、現状及び課題で、現状は管内の農地面積2,376haに対して。違反転用面積はありません。以上です。

議長(会長)

事務局からの説明が終わりました。「令和2年度事業計画(案)につい

て」、「令和2年度の目標及び達成に向けた活動計画（案）について」、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

全委員 「なし」との声あり。

議長（会長） それでは、意見もないようですので、議案第2号「令和2年度事業計画（案）について」、「令和2年度の目標及び達成に向けた活動計画（案）について」は原案承認ということで処理してよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、異議なしと認め、議案第2号「令和2年度事業計画（案）」について、「令和2年度の目標及び達成に向けた活動計画（案）について」は原案承認とします。（案）という字を消してください。

本日の上程議案については議了いたしました。ほかに委員さん、事務局からの発言がありましたら発言を認めます。

全議員 発言なし。

議長（会長） では、発言等もございませんので、令和2年度農業委員会総会を閉会いたします。

長らくのご審議ありがとうございました。

（14時20分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・令和元年度事業報告について
令和元年度の目標及びその達成に向けた活動報告について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・令和2年度事業計画（案）について
令和2年度の目標及び達成に向けた活動計画（案）について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 1 1 番

署名委員 1 2 番